

法第30条の14関係

覺醒劑原料事故届出書

覚醒剤取締法第30条の14の規定により、覚醒剤原料の事故を届け出ます。

年 月 日

住所

氏名

印

三重県 保健所長 様

業 態			
業務所	所在地		
	名 称		
事故発生年月日			
事故発生場所			
品 名	数 量	事 故 の 状 況	

備考

- 1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。
- 2 字は、墨又はインクを用い、楷書ではっきり書くこと。
- 3 法人の場合は、住所欄には当該業務所の所在地を、氏名欄にはその名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 4 業態欄には、病院、診療所、飼育動物診療施設、薬局の別を記載すること。
- 5 事故の状況は具体的かつ詳細に記載すること。なお、必要に応じて別紙を用いること。